

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

東広島市立郷田小学校
作成責任者 校長 上杉 政景

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。 ○子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
○専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。 ○社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

私たちは体罰・セクハラなどのすべての不祥事を絶対に起こしません。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○自己の課題とするために、意見交流する時間をとるようにしている。不祥事根絶を自分事として捉えるよう当事者意識を高める必要がある。	○当事者意識を醸成するため、自己の事として考え、行動できる体制を整える。 ○もし自分が不祥事を起こしたらどのような影響があるか考える。	○各学年部や分掌で服務研修を分担し、自分事として考えることができる内容や方法で研修を実施する。 ○不祥事を起こさないために各自が工夫実践していること等を取り上げ対話的な研修を実施していく。 ○職員に意欲とやりがいを喚起する情報を提供する。	○日常的なコミュニケーションを図ったり、定期的な面談を行ったりする。 ○毎月の不祥事防止委員会で、情報交換や研修内容を振り返る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○定期的に不祥事防止委員会を行い、情報交換を行っているが、課題の手立てについて踏み込んだ話し合いが不十分である。	○教職員同士が相談しやすい環境を作る。 ○不祥事防止委員会を効果的に活用する。	○分掌部会や学年会等で互いの仕事の進捗状況を確認するなど、日頃から組織的にコミュニケーションを図り、風通しをよくする。 ○計画的に不祥事防止委員会を実施し、課題に対する組織としての対応を検討する。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○「不祥事防止のためのチェックシート」などを活用する。
相談体制の充実	○「体罰、セクハラ・いじめ相談窓口」が形骸化している。	○「体罰、セクハラ・いじめ相談窓口」の周知を繰り返し、活性化を図る。	○各教室すべてにポスターを掲示し児童に周知する。 ○PTA総会・役員会・学校だより等様々な機会を通して保護者にも周知していく。	○相談状況、アンケートの結果分析などから改善を図る。